

実施計画書「事業評価区分」の変更について

【変更前（令和6年度評価まで）】

《 評価区分（年度での評価） 》

区分	評価基準
A 【80%≦達成率】	目標（値）もしくは計画で設定した数値等を概ね達成することができたもの。
B+ 【60%≦達成率<80%】	目標（値）もしくは計画で設定した数値等を達成できなかったが、それに近い成果があったもの。
B 【40%≦達成率<60%】	目標（値）もしくは計画で設定した数値等を達成できなかったが、基準値からは成果があったもの。
B- 【20%≦達成率<40%】	目標（値）もしくは計画で設定した数値等を達成できなかったが、基準値からわずかに成果があったもの。
C 【達成率<20%】	目標（値）もしくは計画で設定した数値等を達成できず、基準値からも改善がほとんど見られなかったもの。
評価なし	事業の未実施・中止などで、達成率の算出ができないもの。



【変更後（令和7年度評価から）】

《 評価区分（年度での評価） 》

区分	評価基準
S 【100%<達成率】	目標（値）もしくは計画で設定した数値等を上回り達成できたもの。
A 【80%<達成率≦100%】	目標（値）もしくは計画で設定した数値等を概ね達成することができたもの。
B+ 【60%<達成率≦80%】	目標（値）もしくは計画で設定した数値等を達成できなかったが、それに近い成果があったもの。
B 【40%<達成率≦60%】	目標（値）もしくは計画で設定した数値等を達成できなかったが、基準値からは成果があったもの。
B- 【20%<達成率≦40%】	目標（値）もしくは計画で設定した数値等を達成できなかったが、基準値からわずかに成果があったもの。
C 【達成率≦20%】	目標（値）もしくは計画で設定した数値等を達成できず、基準値からも改善がほとんど見られなかったもの。
評価なし	事業の未実施・中止などで、達成率の算出ができないもの。